

第153回

顧問先様限定 税務会計セミナー
業績連動給与の税務

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

平成29年度税制改正により役員給与制度の再構築が行われ、これを皮切りとして、リストラクテッドストックを中心とした様々なインセンティブプランの活用例が広がりました。一方、業績連動給与は一部の法人では導入が進んでいるものの、リストラクテッドストックに比べればまだまだ導入事例は少なく、基本的な制度内容を知らない方が多いのも事実です。業績連動給与の導入が進まない理由は様々ですが、とりわけ、損金算入に係る税務上の要件が多岐にわたり、これらの要件を満たすことができないことが一因として挙げられます。

そこで、本セミナーでは、各インセンティブプランの特徴などを踏まえたうえで、税務上の業績連動給与の損金算入要件や課税関係、その他導入にあたっての留意点を解説いたします。

配信日時

令和7年

6月20日(金) 9:00～配信開始

※視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

- インセンティブプランのポイント解説
 - インセンティブプランごとの特徴
 - メリット・デメリット
 - インセンティブプランと業績連動給与の関係
- 業績連動給与の税務
 - 発行法人側の課税関係（損金算入要件）
 - 役職員の課税関係
- その他の留意事項

受講料

無料

※顧問先様限定で受講できます

講師

あいわ税理士法人
パートナー
税理士/元国税審判官村山 昌義
むらやま まさよし

小規模会計事務所を経て2006年にあいわ税理士法人に入所。2021年から2024年までの3年間、特定任期付職員の国税審判官として仙台国税不服審判所、東京国税不服審判所に勤務。任期満了による退官に伴い、あいわ税理士法人に復帰。現在は審理部に所属し、審査請求の代理人や税務意見書の作成、所内の審理業務に従事するほか、インセンティブプランの導入支援業務にも従事。この他、税務専門誌への寄稿や各種セミナー講師も多数実績あり。

お申込

申込
期限

令和7年

6月13日(金)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから

※お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。